

検証議題：場所について

(具体的な検証の視点：追原地区以外に適切な候補地があるのではないか)

決定に至った経緯

1. 基本構想 (H24)

交通量の多い道路沿いであること、一定規模の用地が見込めることなどから、阿見東インターチェンジから霞ヶ浦湖岸へつながる路線、また国道 125 号線・国道 125 号線バイパスの沿線から候補地を検討しています。今後、事業性、実現性などの観点から、立地場所を選定することとなります。

【具体的な候補地は 4 か所】 [参照：基本構想 P64～P70]

- (1) 大室地区 (ストックヤード跡地)
- (2) 追原地区 (国道 125 号 BP・県道竜ヶ崎阿見線 BP)
- (3) 南平台・島津 (県道竜ヶ崎阿見線 BP)
- (4) 吉原 (阿見東 IC 南)

【検討委員会等】 (有識者等)

阿見町道の駅整備推進会議 [参照：基本構想 P138～P139]

2. 議会への説明等・平成 24 年度から平成 25 年度

H24.6 基本構想 (案) の説明 [議会全員協議会]

H25.6 基本構想 (成果品) の説明 [議会全員協議会]

3. 基本計画 (H26)

- (1) コンセプト：あみと霞ヶ浦の魅力を創出・発信する地域振興拠点の実現
 - 道路利用者の休憩施設として、必要な情報・サービス提供の拠点となることを目指す。
 - 阿見町の観光資源であるアウトレットや予科練平和記念館、産業資源である医療機関や工業団地等の強みを生かし、産業振興の拠点となることを目指す。
 - 霞ヶ浦の南岸に位置するという立地特性を生かし、霞ヶ浦湖畔のサイクリングロードなど、霞ヶ浦の魅力発信及び地域連携の拠点となることを目指す。
 - 防災拠点となることを目指す。
- (2) ターゲット
 - 道路利用者：阿見町内外を行き来する道路利用者による立寄りを想定する。
 - 地元客：阿見町内及び周辺市町村の住民による日常的な利用を想定する。
 - 観光客：アウトレット及び予科練平和記念館の利用客 (女性客、ファミリー客) による立寄りを想定する。

【評価の視点】[参照：基本計画 P6～P7]

- ・休憩機能発揮の可能性
⇒ 道路利用者による休憩需要（前面道路の交通量）
- ・地域連携機能の発揮可能性
⇒ 地元客による地域振興施設の利用需要（日常生活圏人口）
観光客による利用需要（アクセス性）
- ・防災拠点機能の発揮可能性
⇒ 災害時に拠点としても活用されることを想定（ハザードマップ）

【絞込みにあたっての考え方】

- ・民間企業 16 社からヒアリングした結果、**「近隣居住者の利用を取り込める地区が優位」「普段使い」（別添 1）**
⇒ 道の駅整備推進会議において『**経営**』の視点が求められていたため、場所の選定についても、民間企業の意見を伺い参考とした。
- ・アウトレットから**霞ヶ浦湖岸への誘導・周遊の促進**
⇒霞ヶ浦湖岸の活性化…サイクリングロード，予科練平和記念館
- ・南平台を含めた君島，舟島地区の日常生活の利便性向上と阿見町全体の均衡あるまちづくり

【結論】

- 総合評価として、**追原（国道 125 号バイパスと県道竜ヶ崎阿見線バイパスの交差点）**としている。
- 交差点の南東の角地とした理由（別添 2）
- ・北側は、『農振農用地』である優良農地を大規模につぶすことになり，さらに低地のため大量の土を使って造成しなければならず，地盤も安定しにくい。
 - ・南側は，大半が台地部となり，東西の比較では掘削費用を考えると，比較的高低差が少ない東側が適している。

4. 議会への説明等・平成 26 年度から平成 27 年度

H27.1 立地場所の絞込み（確定）の説明 [議会全員協議会]

→ **追原交差点の南東の角地**

H27.3 平成 27 年第 1 回定例会にて平成 27 年度の当初予算の議決

→ 現況測量等

H27.6 平成27年第2回定例会にて補正予算の成立 [本会議]

→ **追原文差点の南東の角地**を整備予定地とした，基本設計，地質調査，用地測量委託料など

H28.1 進捗状況説明[議会全員協議会]

→ 地質調査の結果，造成における丘陵部の湧水リスクを回避するため，豊水期の水位観測の必要性から観測期間を延長し十分な対策・検討を行うことを説明，その結果開業予定を H31 から H32 へ変更した。

5. その他の状況

- H28 年度
- ・不動産鑑定委託等
 - ・茨城県知事から，阿見町追原地区における道の駅整備事業の**土地収用法に基づく事業認定**を受ける
 - ・指定管理予定者の公募（民間企業7社の応募）
- H29 年度
- ・用地の取得，物件移転補償，埋蔵文化財調査，実施設計